

第7章 市民と進めるまちづくり

■将来展望

地域の課題を地域住民自らが解決するための市民活動や草の根の国際交流が幅広く展開されるとともに、市民同士の交流やまちづくりへの市民参加が活発で、男女が共に個性と能力を活かせる社会を形成します。また、すべての市民が互いの人権を尊重し、相互に助け合うとともに、それを原点として地域、まち、国、世界へと人と人のつながりを広げ、平和を希求する社会を形成します。

■基本施策の展開戦略

市民が主体的に多彩な活動を展開しながら、まちづくりに参画しやすい開かれた市政を実現するために、地域コミュニティの醸成に向けた取り組みや市民活動の活性化に向けた支援などを行うとともに、市民と行政が市政に関する情報を共有し、互いの役割と責任に対する自覚を持った協働によるまちづくりを進めます。

また、市民と行政との信頼関係が深まるように、人権の尊重、地域コミュニティの醸成の視点を持って、それぞれの分野のまちづくりを進めます。

さらに地域住民のふれあいと交流の場としてのコミュニティセンターによる事業の推進を図ります。

■施策体系図

